

## 令和2年 第11回農業委員会総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第1号	1	農地法第3条による許可申請について	R2.11.2	許可
	2	農地法第3条による許可申請について	R2.11.2	許可
議案第2号	1	農業経営基盤強化促進法による利用権設定について（賃借権）	R2.11.2	承認

# 令和2年 第11回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第11回総会
- 2・日時 令和2年11月2日(月) 午後15時00分～15時11分
- 3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
- 4・付議事項
- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第1号 農地法第3条及による許可申請について 2件  
議案第2号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について 1件
- その他 人・農地プランの実質化について  
農業者と農業委員会との意見交換会について  
空き物件に附随する農地について  
農業委員等の任期満了に伴う改選について

## 5・出席者

### 農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	川尻 宗代	4	○	田代 美由紀	7	○	廣 和隆
2	○	古川 法秋	5(会長)	○	藤 俊信	8	○	堀 哲男
3	○	山口 輝雄	6	○	山口 則久	9(副会長)	○	岩永 嘉之

### 最適化推進委員

百武 孝	福田 美登志	佐藤 春孝	藤井 和義
福島 晴人	力武 善次	—	田代 修一

### 農業委員会事務局

山口政幸 永尾由美子 前田栄治

## ○農業委員会総会議事録

### ○事務局

定刻になりましたので、只今から令和2年第12回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

### ○会長挨拶

皆さんこんにちは。秋の収穫が無事に終わりホッとされているのではないのでしょうか。他県ではコロナウイルス感染者が増えているように思われます。秋の行楽シーズンで人の往来も多くなってくるかと思しますので、引き続きうがい・手洗い・消毒の徹底をお願いします。本日の案件も慎重にご審議の程よろしくをお願いします。

### ○事務局

ありがとうございました。

只今の出席委員は9名中8名です。

定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則第3条により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

### ○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、6番（山口則久）、7番（廣和隆）委員をお願いします。

日程第2議案第1号農地法第3条規定による申請1番から申請2番について議題とします。

採決は審議後それぞれに行います。

事務局より、説明をお願いします。

### ○事務局

申請1番

議案書のP1が申請内容で、P2～4が資料となります。

～資料の読み上げ～

続きまして申請2番

議案書のP5が申請内容で、P6～8が資料となります。

以上、2案件面積要件・取得する農地の利用状況、権利の取得後の常時従事状況、周辺農地との関係要件は問題ないと思われまますので、農地法第3条の2項の許可条件は満たしています。

## ○議長（会長）

説明がおわりました。申請1番から順に現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○3番委員

申請1番は〇〇〇の農地となります。〇〇〇沿いの〇〇〇公民館交差点から東へ100メートルほど行った譲受人の住宅奥になります。一体として耕作されていますので問題は無いかと思われまます。

申請2番は〇〇〇の農地となります。地区で中山間交付金の対象農地エリアで本期から申請地も加わり管理が行き届かれる事になると思いまます。

## ○議長（会長）

地元の委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

## ○最適化推進委員

面積自体が小さく、譲受人が一体として耕作しておられますので問題ないかと思われまます。

## ○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。質問は2案件同時に行いまます。

## ○事務局

すみません。申請1番について補足説明しますと、譲受人さんは全然農地を所有されていない訳ではなく、所有されている農地は法人に貸し付けられ法人にて管理がなされています。

## ○議長（会長）

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。採決は申請1番から順に行いまます。

議案第1号農地法第3条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めまます。

全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第1号農地法第3条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番について、議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

議案書のP9が申請内容で、P10に航空写真を添付しております。

～資料の読み上げ～

以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

## ○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて事前確認されていて問題ないということです。

地区委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

## ○最適化推進委員

申請農地の耕作は以前からやられていましたが、この申請がなされていなかったという事を聞いています。

## ○議長（会長）

質問がある方は挙手をもって質問してください。

## ○7番委員

航空写真上で③に線が見えますがこれは何ですか。

## ○事務局

段差があります。皆さんがよく目にされる営農計画書上でアルファベットがついている場合があります。地番は1つですが、圃場が何枚かに分かっているケースがこの③に該当します。この場合アルファベットAからDまで4枚に分かれているという事になります。

## ○8番委員

アルファベットをつける場合、下からですかそれとも上からですか。

## ○事務局

基準はありません。

## ○議長（会長）

他に質問がありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号 要請1番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手を求めます。全員賛成により 要請1番は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。（無の声あり）

この後、事務局から事前に連絡がありました人・農地プランの実質化についての進捗状況説明と農業者と農業委員会との意見交換会について・農業委員等の任期満了に伴う改選について、空き物件に附随する農地について協議等を行います。

これにて、令和2年第11回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、12月1日（火）の予定です。

総会 15時11分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署名

署名 6番 山口 則久

署名 7番 廣 和隆

書記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。